

## 第22回教育委員会（定）

開会日時 平成26年 11月 25日（火） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時16分  
開会場所 教育委員会室

### 出席者

委員 別府 明雄  
委員 高野 佐紀子  
委員 松澤 智昭  
委員 橋本 正彦

### 出席事務局職員

事務局次長	寺西 幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	榎木 恭子	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	新部 明
学校地域連携担当課長	木内 俊直	学校配置調整担当課長	水野 博史
中央図書館長	代田 治		

### 署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

- 委員長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。  
ただいまから、平成26年第22回の教育委員会定例会を開催いたします。  
本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、榎木学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、新部新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、水野学校配置調整担当課長、代田中央図書館長の、以上9名でございます。
- 本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。
- 本日の委員会は3名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。
- それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第47号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(庶務課)

- 委員長 日程第一 議案第47号「区議会提出議案及び意見の聴取」につきまして、次長と各庶務課長から説明願います。

- 次長 議案第47号。  
区議会提出議案及び意見の聴取について。  
上記の議案を提出する。  
平成26年11月25日。  
提出者は橋本教育長でございます。  
区議会提出議案及び意見の聴取について。  
平成26年第4回東京都板橋区議会に下記案件を提出するとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく区長からの意見の聴取について、区長原案に同意する。  
記。  
1、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。  
詳細は、庶務課長から説明いたします。

- 庶務課長 区長からの意見聴取でございます。  
横置き、別添の概要の資料をご用意いたしましたので、そちらの方をご覧くださいただければと思います。  
本条例の改正概要でございます。  
2の主な改正内容からご説明申し上げます。  
勤勉手当の支給月数の改正ということで、幼稚園教育職員給与条例第30条関係でございます。

内容でございます。

勧告及び統一交渉に基づき、一般職員及び管理職員（再任用職員を含む）の勤勉手当の支給月数の改正を行う。

支給月数引き上げについては、こちらの表のとおりでございます。

施行日は、交付の日からということでございます。

次に、給料表の改訂ということで、同様に、幼教給与条例第6条関係、別表第1、幼稚園教育職員給料表。

勧告及び統一交渉に基づき、給料表の改定を行うものでございます。

改定率は、月例給0.2%、特別給0.25につき引き上げまして、公民較差（809円、0.20%）の解消のため、旧月額引き上げの改定でございます。

施行日は、平成26年4月1日に遡及いたしまして適用してまいります。

2ページをご覧いただきたいと思っております。

地域手当の支給割合を引き上げる改正。

幼教給与条例第13条第2項地域手当の支給割合の限度を20%引き上げるものでございます。

施行日は、平成27年4月1日でございます。

次の、単身赴任手当額の限度を引き上げる改正。

こちらは、幼教給与条例の改正はございません。

次に、管理職員特別勤務手当の改正。

幼教給与条例第23条関係でございます。

管理職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により平日午前0時から午前5時までの間に勤務した場合においても支給する旨の改正を行うものでございます。

施行日は、平成27年4月1日からでございます。

次に、平成27年度からの勤勉手当の支給月数の改正。

幼教給与条例第30条関係でございます。

改正規定から勤勉手当の支給月数、6月、12月の改正を行う。

平成27年4月1日からでございます。

給料表の改定でございます。

幼教給与条例第6条関係、別表第1、幼稚園教育職員給料表。

改定規定から、給料表の改定を行うものでございます。

施行日は、平成27年4月1日からでございます。

説明は、雑駁ですが、以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

要するに、幼稚園教育職員給与を一般職員と同じように改正するということだと思います。

特にご意見がなければ、お諮りいたします。

日程第一 議案第47号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 それでは、そのように決定します。

○報告事項

1. 平成25年度決算調査特別委員会総括質問答弁要旨

(資料・次長)

委員長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「平成25年度決算調査特別委員会総括質問答弁要旨」について、次長より報告願います。

次長 それでは、平成26年第3回区議会定例会の決算審査特別委員会における総括質問について、ご説明いたします。

資料をご覧いただきたいと思います。

まず、1番目、自民党の山田議員でございます。

子どもの体力向上についてというご質問がございまして、1ページの真ん中辺の下、(2)子供の体力低下の現状とその原因ということでご質問がございました。

こちらは既にご報告してございますが、子どもの体力や運動能力については昭和60年ごろがピークでございましたが、長期的には低下傾向にある中で、過去3年間では、握力、ボール投げを除く、ここに書いてある種目については全般的に向上しているところでございます。

子どもの運動能力が低下している原因としましては、生活習慣や生活様式の変化、運動する機会、あるいは経験の不足などが挙げられるというように答弁してございます。

次のページに、体力向上の機会についてということでご質問がございまして、学校での取り組みについてご質問がございました。

答弁ですが、週3回程度、体育の授業において、学習指導要領に沿って、特定の運動種目に偏ることなく、児童・生徒の体力向上を図っているということと、特に平成25年度から、子どもの体力向上を目指した動きづくりや、よい走り方、子どもの体幹を鍛える運動などについて教員の実技研修を実施し、指導力向上を図っているというように答弁してございます。

続いて、自民党の田中しゅんすけ議員ですが、4ページのところで、「私たちの道徳」の家庭への持ち帰り状況と対応についてご質問がございました。

まず、「私たちの道徳」の活用状況については、区立小・中学校では、東京都教育委員会で作成しました道徳教育教材や各学校で選定した資料、身近に起きているニュースなどをもとに、自作教材等、様々な教材を活用しているところである。

「私たちの道徳」の自宅への持ち帰りについては、文部科学省からも通知がありましたので、その趣旨を踏まえ、教育委員会からも指導を行ってきたというこ

とでございます。

「私たちの道徳」の自宅への持ち帰りについては、本が厚いというようなこともありまして、持ち帰りがされていないような状況が見られましたので、改めて、通知したところでございます。

続きまして、5ページのところで、杉田ひろし議員でございます。

発達障がい者の理解・啓発に向けた帝京大学との連携についてということでご質問がございました。

板橋区の特別支援教育の現状や課題についての意見交換をする特別支援教育連絡協議会には、日本大学、帝京大学の医師にも参加していただいております。

教育支援センターの開設後には、この帝京大学からも研究・研修などの講師として、あるいは相談事業では専門的見地からアドバイスをいただくなどして、区立小・中学校、幼稚園に対して、発達障がいの理解・啓発に向けた取り組みを行っていくということで連携していきたいというように答弁してございます。

また、中国食材に関連しましてのニュース等がございましたので、学校給食の食の安全についてもご質問がございまして、これも教育委員会で報告したとおりの内容でご答弁してございます。

8ページですが、公明党の田中いさお議員。

こちらは、防災対策についてということで、台風時の対応ということでご質問がございました。

台風18号と19号が続けて直撃したというようなことで、学校での対応についてのご質問でございました。

10月6日、10月14日の対応についてご説明した後、今後の対応でございしますが、区立小・中学校、幼稚園において足並みをそろえた対応が必要であり、改正すべきであるというように考えております。

教育委員会からの指示の完全実施に向け、台風接近時における具体的な行動計画であるタイムラインを作成し、全校が統一的に対応していくというように答弁してございます。

続きまして、9ページ、公明党のかいべ議員でございます。

児童の安全対策についてということで、防犯カメラ、横断歩道橋の横断旗の設置等についてご質問がございました。

また、PTA、地域との合同のパトロール強化についても、ご覧のとおりのご質問がございました。

続いて、14ページ。共産党の松崎いたる議員でございます。

こちらについても、道徳教育、あるいは学校の統廃合についてご質問がございました。

16ページ、市民ネットの五十嵐やす子議員でございます。

学校ホームページの活用ということで、学校間での情報格差があるのではないかというようなご質問がございまして、このたび、学校に配備しましたホームページ作成ソフトの新バージョンのもので更新して対応していくということと、研修を11月中旬に実施して、学校の運営環境を支援していくというように答弁して

ございます。

そのほか記載がございますが、ご質問がなかった議員さんも半数近くいらっしゃいました。今回は少し少なかったと思っております。

以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 道徳について、「私たちの道徳」の家庭への持ち帰りについてですけど、私も指導室の方からいただいて読ませていただいたのですが、これをもとに、子どもに価値を押しつけるようにならないように話し合うというのは、なかなか難しいなと自分自身でも感じました。

保護者の方には、ぜひ、その本を読むだけではなくて、道徳の公開授業とか公開講座に参加していただいて、授業の中で子どもたちが話し合っている様子とか、また、日常、学校でどういう道徳の時間が設けられているか、また、1年生から6年生、中学生まで、どういうふうに体系的に学んでいるかというようなお話も公開講座の中でありますので、そういうものを聞いていただいて、十分に生かしていただけるといいのかなと思いました。

あと、評価について触れられている部分もあったのですが、ある学校の道徳公開講座に出たときに、先生からの発言で、「授業で子どもたちに、道徳が終わった後に作文を書いてもらうととても立派な内容の作文を書いてくる子どもがいるが、果たして、その子の日常の行動を見ていて、その作文に書いてあることが行動の中に表れているかということ、そうでもないこともある」と。

だから、作文を書くための作文になっていて、そういうもので評価するのは、やはり違うのではないかと、日常の生活全体を見て評価につなげていかなければいけないのではないかと思うというようなご発言がありました。

これから教科化されて、評価とかということにもなっていくかと思うのですが、現場の先生たちの日常のそういった部分もしっかり聞いて、皆さんで考えていっていただきたいなと思いました。

指導室長 道徳は特別な教科という扱いに今後なりそうだというようなことなので、ほかの国語とか算数とかとは若干違った意味合いのものとして恐らく出てくるだろうと思っています。

文部科学省がつくった本は全員に配られているので活用を図っていかねばいけないと思いますが、東京都が全員に配っている本というのもあって、また、独自に学校で用意するものもあって、それと併用しながら、どう活用していくかということになるかと思っています。

評価のことは、道徳の評価はこれまでしていなかったというところもあるので難しいのですが、子どもの行動として表れてきたことを恐らく評価していくことになるのではないかなと思っています。

それは、今、教科でいうと、関心とか意欲の評価も実はしているのですが、数

値的に図り得ないものなので、それと同じような考え方で子どもたちの心がどう変わっていったのかを行動にどう表してきたかを評価していくことに恐らくなるのかなと思っています。

これらは、これから研究をしていく中で議論がなされる中でだんだん固まっていくかと思っています。

委員長 道徳に関して言えば、確かに文部科学省のつくった本は、何となく押しつけっぽいというか、しかも中は非常に読みにくいという印象はあったのですが、それを親が読むというのは、やってもらえないかという気はしました。

江戸時代は「親父の小言」という本があって、結構、そういうのを大人は読んでいたのではないかと思います。

一応、81カ条ありますけれども、今から見ると、ちょっとおかしいなという部分もありますけれども、そこそこいいことが書いてあります。あの時代にも親がそういうのを見て学習していたのだなというのが分かります。

ですから、やっぱり現代の親も何らかのものを学習しないといけないかなという気はしております。

昔は、1つは宗教で縛っていた部分があるのですけれども、今はそれがなくなってしまいましたし、親父の権限も弱くなってしまって、なかなか上手くいかないので、結局、学校で教えなければいけないということになっているのだと思うのですけれども、なるべくならば、本当は教科書などで教えるのではなくて、自然の中で勉強してもらうのが一番いいかなとは思っております。

あと、それ以外の点では、学校樹木のことが質問にありましたけれども、学校の周りの方も、いい加減と言っては怒られるのですけれども、桜の花はいいけれども葉っぱは嫌だとか、それから、折れそうになっているのだけれども切つてはいけないとか、色々おっしゃる方もいらっしゃるということで非常に難しいのですけれども、でも、少なくとも児童とか周りの道路に危険を及ぼすときはもう、古くなったらどンドン切った方がいいと思いますし、花を楽しむ以上は葉っぱも多少は我慢していくより仕方がないかと思っております。

それから、あとは、協議会の中で本音を話した方がいいんだというようなご意見もありましたけれども、あくまでも協議会をやっている目的を考えていただいで、「児童にとって一番いい方法は何か」ということの本音を話していただければいいので、自分の本当の「卒業生だから学校を残してほしい」などという本音は言わないでほしいと思っております。

希望としては、気持ちとしては分かるのですけれども、あくまでも児童が一番よく学習できる状況に持っていくためには学校をどうしたらいいかということの協議会をやっていると思いますので、その点でお話をしていただけると非常によろしいかと期待しております。

ほかにありましたら、どうぞ。

松澤委員 こちらを拝見して思ったのが、安全面というか、セキュリティーに関して書か

れていることが多いというのと、あとは、モラル、先ほどの道徳の話ではないのですけれども、何がよくて、何が悪いという、そういったことが多かったので、世の中の的にもそういったものに注目が集まっているのかというように思って、私たちの方でも、安全について、先ほど委員長もおっしゃったように、樹木の件もそうなのですけれども、安全面に対しての配慮を第一に考えていただいて、その後モラルというものを、皆さん、保護者の方もそうですし、児童の方にも持ってもらって、それで、よりよい学校生活というのを送っていただければいいかなと自分は思いました。

あと1つ、台風のことを書いてありましたが、今回、対応というものを早くしていただいたということがあるので、何か問題が起こったときに早急な対応というのが求められているのではないかというように思ったので、これからもそういった点を注意していきたいというように思いました。

高野委員 私も、台風については、最初の18号のときに多少の混乱がありましたが、19号のときには早目に全校統一で対応していただきました。

区の中で統一した動きをすることが、皆さんに安心を与えることにもなるだろうと思って、19号の対応が大変よかったなと思っております。

委員長 そういう意味では、対応が早いのは、結果的に外れてしまっても、早い方がいいかとは思いますが。

ただ、全区を統一する必要があるかなという部分は、ケース・バイ・ケースだと思いますけれども、ただ、早目に対応していただくのが一番よろしいかと思えます。

ほかにございませんでしたら、次に行かせていただきます。

#### ○報告事項

#### 2. 平成26年度教育懇談会実施要領（案）について

（庶一1・庶務課）

委員長 報告2「平成26年度教育懇談会実施要領（案）について」、庶務課長より報告願います。

庶務課長 「庶一1」の資料をご覧ください。

こちらは、先般の事務打ち合わせ会のところでお話しさせていただいた内容と同様のものがございます。

趣旨です。

区民の信頼と期待に応えることのできる開かれた教育委員会の実現を目指し、意見・提案を広く受け入れるための話し合いの場を設けるというものでございます。

2の開催日及び開催場所については、後ほど、お諮りいたします。

3の参加者でございます。

こちらは、区立小・中学校の児童・生徒の保護者100名程度、それに、事務局といたしまして、教育委員会の委員の皆様、事務局職員、管理職、代表校長という構成を考えてございます。

テーマについても、後ほど、お諮りいたします。

実施方法でございますが、昨年と同様の内容で、講演、グループ懇談・発表の二本立てということでございます。

参加者の決定につきましては、記載の方法によって行います。

懇談グループの構成につきましても、昨年と同様、教育委員会事務局職員、代表校長、それに小学生の保護者、中学生の保護者を混在させて、概ね12名程度で10グループを構成するという形で実施したいというように考えてございます。

2ページ目をご覧いただきたいと思います。

こちらに、開催日、開催場所、テーマについて記載させていただきました。

先般、メールでアンケートを採らせていただきましたけれども、2月6日、残念ながら、松澤委員さんをご欠席、都合が悪い。20日については青木委員さんが悪いという形でございます。

テーマなのですが、学力向上を第一として挙げていただいた委員さんが3名、いじめが1名ということでございます。

なお、青木委員さんの方から、「学力向上に関して、海外での取り組みなどを紹介することが可能ですよ」というようなコメントをいただいております。

このような状況を勘案していただいて、ご議論いただいて、ご決定いただければというように考えてございます。

委員長       では、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松澤委員       テーマの方ですけれども、ここで決定しなくてもよろしいですか。

委員長       してしまった方がいいですね。

松澤委員       一応、自分はいじめの方を挙げたのですが、皆さんは、学力向上の家庭学習のことを挙げていらっしゃるもので、そちらの方でよろしいかと思えます。よろしくをお願いします。

委員長       いじめは前にもやっておりますから。特に、今回、青木先生が海外の事情をお話しいただけるということであれば、日本と海外の比較みたいな形でご講演もいただけたらいいのではないかと思います。

庶務課長       2月6日でよろしいですか。

委員長       できれば、2月6日で。

庶務課長 それでは、日程は2月6日で、テーマについては学力向上ということで、準備を進めさせていただきたいと思います。

なお、今日、青木委員さんをご欠席ですので、こちらについて、もう一度、確認させていただいた上で、また、ご報告させていただきます。

委員長 分かりました。そういうことで、よろしく願いいたします。

○報告事項

3. 板橋音楽祭ジュニア2014の実施結果について

(生一1・生涯学習課)

委員長 では、報告3「板橋音楽祭ジュニア2014の実施結果について」、生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生一1」をご覧ください。

板橋音楽祭ジュニア2014の実施結果についてご報告させていただきます。

開催日時は11月8日(土)、午前10時に開演し、午後4時20分ごろに終了いたしました。

会場は、例年どおり区立文化会館大ホール及びホワイエでございました。

来場は、概算で3,000名でございます。

主催は、板橋区、板橋区教育委員会、板橋区青少年健全育成地区委員会連合会、東京板橋ロータリークラブ、(公財)板橋区文化・国際交流財団でございます。

内容については、2ページの「別紙1」をご覧ください。

1日を通して、大ホールにおいて、区立中学生による合唱及び吹奏楽部の演奏が披露されました。

今年度も、午後のトップに7校の連合同唱がございまして、「青春の1ページ」、「花は咲く」、「愛するふるさと」が歌われ、会場に感動を与えてくれました。

この辺については、前回の教育委員会で高野委員からもご報告があったものでございます。

また、受付近くのホワイエでは、5校の花道部の展示と9校の茶道部のお点前によるおもてなしがございました。

次ページの「別紙2」に、来場者のアンケート結果がございます。

音楽祭の評価は、9割以上から「とてもよい」という評価をいただきました。

来場者は、中学生と保護者が半数、あとは一般客ということで、小学生にもチラシを配布しておりますが、来場は、例年どおり、少なかったようでございます。

あと、来場回数ではリピーターの方が6割を超え、年々、楽しみにしておられる傾向にあるようでございます。

裏面に感想をまとめております。

「年々、すばらしくなっている」あるいは「中学生の一生懸命さに感動した」など、称賛する声がほとんどでございました。

また、茶道、花道にも「よかった」という声をいただきました。

あと、ごく少数の意見ではございますが、会場の照明や、来場者のマナーなどのご指摘もございまして、次年度はさらに改善を図るということも必要であると思っております。

なお、前日の午後から、お隣の小ホールで開催されました中学校連合学芸大会に看板を提供させていただくとともに、当日、司会の中学生からは開催の紹介を何度もさせていただきました。

この日は文化会館全体で中学生の活躍が印象づけられる1日となりました。

なお、次年度は11月7日土曜日の開催予定で、予定では赤塚農業まつりとは重ならないようでございます。

ご報告は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 私も、ここ何年か続けて行かせていただいているのですけれども、午後一番の連合の合唱については、どんどん人数が増えてきて、歌声自体もどんどん素晴らしくなってきた、毎年、進化しているなと思いました。

このアンケートの中で、茶道コーナーについては、「いつも中学生でいっぱいになってしまっているの、考えた方がよい」というのがあったのですが、私は午後に行ってすぐにお点前をいただくことができました。

ですから、時間によってあいている時間があるのかなと思いましたので、また、そういう点も、司会の方の中で触れていただけたらすればいいのかなと思いました。

あと、マナーの点なのですが、ご自分のお子さんが出る学校のときの出入りが非常に多いのですけれども、外で中学生が入場制限とか、色々と、会場の整備に当たって一生懸命やってくれていましたので、私はそういう部分でも、中学生が運営面から、出演する部分を含めて、大変頑張っていてよかったと思いました。

生涯学習課長 どうもありがとうございます。

できるだけ中学生自身がこの会を運営していくという意識が年々強くなってきているかなと思っておりますし、また、学校からもそういうような指導をしておりますので、評価の方は、だんだん、また、高くなっているかなと思っております。

あと、茶道コーナーの中学生というのは、本当にその時々に応じて、ずっと中学生がいるというわけではございませんで、ほとんど一般の方だけがお客さんにいるということもありますので、この辺は、こういう意見があったということについては実行委員会で公表させていただきますけれども、それほど大きな問題ではないかというようには思っております。

また、このあり方については、また次年度、改善を図っていきたいなと思っております。ありがとうございました。

委員 長 すみません、毎年行けなくて。来年は農業まつりとぶつからないということでしたので、お邪魔できると思います。

赤塚三中も、先日の全国大会ではマーチングが銀賞だということで、吹奏楽が頑張っているということで、非常に結構でございます。

ジュニア音楽祭の方はJ：COMで実は拝見させていただきました。

ここのアンケートの中で、マナーが悪いと書いてあったのは、ビデオカメラが悪いという意味合いではないかと思うのですけれども、それは、一応、許可はしているのですか。

生涯学習課長 制限はしていないので、この辺をどうするかということは課題かというようには思っております。

実行委員会の中では、全部制限するという事は厳しいかなという意見もありまして、また、今後、これは検討させていただこうと思います。

ただ、最近、私の方で事務局として気になるのは、ダンスとか、色々と、区の生涯学習がかかわっている行事の中で、盗撮ではないですけれども、そういう目的で来られる方が何人かいらっしゃるということで、その辺は、しっかりとこちらが管理していかなければいけない、制限をしていかなければいけないかなと思っております。

ただ、保護者の方が自分のお子さんが出ているのを一生懸命撮ろうとしているのは、なかなか難しいかとは思っております。

委員 長 余りひどいようでしたらビデオを制限して、そのかわり、代表取材ではないですけれども、プロのカメラに一台で撮ってもらえば。その学校の分だけDVDに落とすこともできますから、やったらいいかなと思います。

成増童謡まつりは、勝手に撮影させていますけれども、一応、全部プロが撮っていますから、きちんとしたのはできるので、そんなにひどくはなっていません。

生涯学習課長 その辺のお声も、実行委員会が運営していますので、上げさせていただきたいと思っております。

委員 長 年々、盛況なようで結構でございます。

#### ○報告事項

#### 4. “社会を明るくする運動” 作文コンテストの審査結果について

(生-2・生涯学習課)

委員 長 では、次に、報告4「“社会を明るくする運動” 作文コンテストの審査結果について」、生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長 続いて、「生-2」でございます。

「第64回“社会を明るくする運動”作文コンテスト」の審査結果について、ご報告させていただきます。

今年度は、板橋区では小学校4校、中学校10校の計14校から522作品の応募があり、“社会を明るくする運動”板橋区推進委員会で審査を行いまして、12作品と、奨励賞1校を東京都推進委員会に推薦させていただきました。

その結果は、志村第五小学校6年生のお子さんが佳作を受賞いたしました。

また、奨励賞として、上板橋第一中学校が受賞となりました。

なお、参考に、都の受賞者や作品応募状況をおつけしましたので、後ほどご覧いただければと思います。

ご報告は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松澤委員 1個、簡単な質問というか、佳作16作品というものが2ページにあるのですが、東京都に推薦された中で、また16作品が選ばれるということですか。

生涯学習課長 はい。東京都の中で。

松澤委員 東京都の中ということですね。では、選ばれない場合もあるということですか。

生涯学習課長 あります。3年前は、板橋区から最優秀の作品とか、優秀賞だけで3本出たということもありましたので、その時々作品の評価という形になろうかと思いません。

松澤委員 ありがとうございます。

委員長 ぱっと見て、たくさん応募している区とか市とかありましたけれども、先ほどの社会を明るくする以外のコンテストもたくさん、税の作文とか色々あるので、それぞれ学校によって重きを置いているところが違うので、それぞれに頑張っていたらいいなと思います。

#### ○報告事項

##### 5. 第13回櫻井徳太郎賞「郷土文化賞」の推薦団体について

(生-3・生涯学習課)

委員長 では、次に、報告5「第13回櫻井徳太郎賞「郷土文化賞」の推薦団体について」、生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生-3」について、ご報告させていただきます。

櫻井徳太郎賞「郷土文化賞」の推薦団体についてでございますが、前々回の教

育委員会でご報告させていただきました11月6日に開催された櫻井徳太郎賞第1回審査会でご審議いただき、新設についての同意をいただいたところでございます。

今回新設の「郷土文化賞」には、大変長い間、板橋区の文化財調査や普及啓発活動に尽力されております「板橋史談会」を推薦したいと考えております。

団体の概要と活動実績は記載のとおりでございます。

創設が昭和39年12月で、本年で50周年を迎えます。

活動の実績といたしましては、区の文化財行政に専門の学芸員が配置される前  
の間、文化財調査をサポートするなど、多大な貢献をされてきました。

そして、郷土史研究「板橋史談」を281号まで刊行しまして、継続中  
でございますほか、史跡散歩や講演会等の実績が多数ございます。

さらに、史談会の会長には櫻井先生自身が在籍していた時期もござい  
まして、現在も櫻井先生の意向が精神的に受け継がれている団体  
でございます。

今後の予定でございますが、12月2日の第2回櫻井徳太郎賞審査会  
で、一般の部の論文及び高校生、中学生の部の作文についての最終  
審査とともに、郷土文化賞についても、教育委員会からの推薦を受  
け、ご審議いただき、可否の決定がされるということになってござ  
います。

ご報告の方は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 板橋史談会のお名前は存じ上げていたのですがけれども、  
具体的な内容について余り詳しく知りませんでしたので、今回、  
このような機会に色々な功績を知ることができて大変よかつた  
と思っております。賞に大変相応しいと思っております。

委員長 相応しすぎて、ここが最初に表彰されると次がないぐ  
らい非常に板橋区に貢献されている団体ではないかと思  
います。

蛇足ですがけれども、私も一回記事を書かせていただきました。

結構だと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。

#### ○報告事項

6. 平成27年度「いたばし学力向上基本方針」に基づく取組（案）

（指－1・指導室）

委員長 それでは、報告6「平成27年度「いたばし学力向上基本方針」  
に基づく取組（案）」について、指導室長から報告願います。

指導室長 「指－1」の資料の、A3判の折りたたまれているものでござ  
います。昨年度も、同様のもので、「取り組みの方向性」という名前の  
ものを出しまし

て、この方向で学力向上に取り組んでいきたいと思いますというものを去年出しましたが、その方向が、1年経ってみて、これで各学校がいけるということですので、「方向性」という言葉は取ってしまって「取組」にしています。

また、左側ですけれども、昨年策定していただいた学力向上の基本方針の概要について3つ、ここで上げさせていただいて、その具体的な内容について示したものでございます。

去年と変わったことだけを言います。

左側の真ん中のあたりにノート指導の件が図入りで書いてありますが、そのあたりを、学習の成果を残すという意味合いを、既習事項を振り返るという意味合いで、ノートをちゃんと書かせてくださいということを少し強めに押し出しています。

今年度の研究発表校の中でもノート指導は徹底してやっているのので、とりあえず各学校にやってもらおうと思っています。

また、そのノートのところの右下の黒い太枠ですが、下敷きについては、小学校は徹底して使ったらどうかという提案ができるのではないかと思います。

入学の説明会のときに、下敷きは絶対に持ってきなさいと言っているながら、なかなかどうも余り使っていない状況があります。

ワークシートのようなものを使ってしまうと、下敷きがどうしてもおろそかになるので、ノート指導のときに徹底して使つてということを特に小学校で言います。

それから、既習事項の振り返りは先ほど言ったとおりですが、子どもが自分の考えをまとめたり、振り返ったりするときにノートを見るという習慣づけもしてくださいという言い方は、特に中学校などはしています。

右側です。

変わったところは、(3)の一番下の行です。

中学校の「習熟度別指導ガイドライン」。これが東京都から出されました。

中学校については、この習熟度別をやるところから、加配の教員をつけるという言い方に教員の配置が変わっていますので、数学や英語を中心とした習熟度授業が今後広がっていくという可能性がありますので、入れました。

次に、四角囲みの1番です。

これは新たに入れました。土曜授業プランの件です。

今年度から年8回以上ということをやっていますので、原則、第3土曜日に公開授業を含めてやってくださいということになっています。

特に、いじめの基本方針ができたことから、いじめに関する授業については公開を義務づけておりますので、これが入っています。

それから、最後ですが、3番の一番下の部分。

図が入っていると思いますが、「小学校入学前に身につけたい10の生活習慣」という、この5歳児の4月に生涯学習課が配付しているものをもっと活用できるようにということで、今、各学校とも調整中でございます。

これについては、中学校でも、生活習慣上は同じようなことを身につけさせた

いというのが中学校の意見からもありますので、何かそういったものも発信できないかということを生涯学習課と詰めていくということでございます。

それから、あわせて下から4行前ですが、テレビゲーム、スマホ、これをさわる時間が板橋の子どもたちはかなり多いので、これについての啓発もしていく必要があるというところが全体の基本方針というところでございます。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 下敷きの取り組みは、徳丸小学校の学校だよりですごく詳しく書いて呼びかけているのを見たのですが、こういう細かいところから徹底してやっていくことが大切なのかと、その学校だよりを読んだときに思いました。

あと、これを読んで、学びのエリアの中で徹底して指導していくというのがすごく強くなったのかというような印象を受けたのですが、それはいかがなのでしょう。

指導室長 学びのエリアのあり方がどうかというような検討も必要かと思っておりますけれども、小学校から中学校に上がったときに余りにも指導の方法とか方針が変わるというのも、子どもたちが中一になるときのギャップが大きいというところで、少なくとも同じエリアでは統一した学習規律であるとか、ノートの書き方といったところはできるのではないかと、昨年来、少し強めて、今年はさらに強めていこうと。

高野委員 たまたまお誘いいただいて、1回、学びのエリアの中での、小・中合同の研究のときに拝見することができたのですが、それを公開というのはなかなか難しいのでしょうか。

指導室長 平日に大体設定しているのですが、お声かけしている学校はあるかと思っております。授業公開は結局していますので、可能かなと思っております。

高野委員 普段の学校公開と違って新鮮で、見ていて興味深かったと思ったので、できれば、差し支えなければ、また公開していただければ、色々に見に行きたいと思っております。

指導室長 分かりました。

委員長 先日、学校の周年行事のときに、文部科学大臣の横に並んでおりましたときに、土曜授業を、板橋区は各校で積極的にやっていますということを言いましたら、ご満足のような様子でした。一応、文部科学省の方針をおろした人なので、

それとは別に、ここの中で幼稚園、小・中学校の連携なんですけれども、先日

もお話ししたことがあるのですけれども、幼稚園の先生は1年生の書写の教科書を見たこともないというお話があって、少なくとも鉛筆の持ち方とか、正しい姿勢の仕方は幼稚園から指導していただけるように、あるいは小学校の先生が指導しに行くような形もあってもいいかと思えますけれども、その時点からやっていかないと、もう小学校で直すのは難しいかなというのが小学校の先生のご意見なので、できるだけその辺を連携していただけるとよろしいかなと思います。

指導室長 「幼稚園教育要領」というのがあるのではすけれども、学校でいう学習指導要領と同じものでもはすけれども、そこでは文字を教えるという項目がないのです。  
なので、鉛筆を持つということは幼稚園には要求しないのが本来のところなんです。  
ただ、自分の名前は平仮名で書けるようにしてきなさいというのを小学校では言っているんで、そのあたりのぎりぎりのところぐらいですかね。  
鉛筆の持ち方は、箸の持ち方からやらないと、同じ持ち方なので、家庭と連携しながらやる必要もあるかなと思います。

委員長 現実的には、例えば我々のころだと自分の名前も書けずに小学校に上がってくる同級生がいましたけれども、今はもう、みんな家庭なり何なりで練習してくるので、やはりその時点からきちんとしたのを教えていかないと難しいかなと。  
本来なら、鉛筆の持ち方も家庭できちんと教えていただければいいのですけれども、なかなか難しいし、箸の持ち方を教えないということを学校にクレームする親御さんもあるやに聞いておりますので、本来なら家庭ですけれども、できるだけ小さいうちからしっかりと、正しいやり方を指導していただけるといいかと思えます。

高野委員 家庭への啓発というところで、テレビゲームや携帯電話などに触れる時間についてということがあったのですけれども、家庭で色々と親から注意されるのではなく、ことに中学生については、そういうものを規制というか、短くしていかうと、中学生たちが自ら考えられるようなきっかけというのがないのかと。  
生徒会交流会ですとか、そういう中で大人から言われて自分たちが行動を制限していくのではなくて、自分たちが自ら考えていけるような、そういう流れもできてくるといいのかなと思いました。

指導室長 学校での生活の規律は中学生が自分たちで考えているところがあって、幾つかの中学校では学校生活のルールを生徒会でもコントロールしているところもあるので、投げかけによっては、家庭での生活をこうしようかということは十分できるかなと思います。

高野委員 区とか、そういうところで時間を制限しているところとか、例えば豊島区だったら、今やっているのかどうか分からないのですけれども、「ノーテレビデー」を週に1日、テレビをつけない日とかというのを区全体で取り上げていたりとか

というのもあると思うので、こちらから押しつけるのではなくて、そういう中で子どもたちが、親から言われるだけではなくて、自分たちでよりよくなれるように考えていってほしいなと思っているのですけれども。

委員長 ですから、本当ならテレビやゲームよりももっとおもしろいものがあればいいのです。それがスポーツであったり、読書であったり、自分の調べる学習でも何でもいいのですけれども、そういう別に興味を持たせるような方向に持っていけるようなものがあればいいのですけれども、それが何かは、なかなか難しい。

指導室長 明日、代表校長会が実はあって、これと同様の提案をしますので、校長に検討してもらおうようにしながら、いいアイデアを考えてみたいと思います。

○報告事項

7. 図書館の特別整理期間に伴う休館

高島平図書館 12/8(月)～12/13(土) 6日間

(口頭・中央図書館)

委員長 それでは、報告7「図書館の特別整理期間に伴う休館」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 それでは、直近の図書館の休館をお知らせいたします。

高島平図書館が12月8日月曜日から12月13日土曜日までの6日間、休館いたします。

なお、この休館期間を利用して、エレベーターのオーバーホールを実施する予定でございます。

報告は以上です。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
定例の休館日ということでよろしいと思います。

○報告事項

8. 児童館あり方検討報告書(中間のまとめ)の概要について

(学校地域連携担当課)

委員長 それでは、報告8「児童館あり方検討報告書(中間のまとめ)の概要について」、学校地域連携担当課長から報告願います。

学校地域連携担当課長 それでは、児童館のあり方について、子ども家庭部から、児童館を乳幼児とその保護者を中心とした子育て支援の拠点としていく方向で中間のまとめが報告されましたので、関連する学校地域連携担当課からご説明を申し上げたいと思います。

資料の方は、右上にございますが、「児童館あり方検討報告書(中間のまと

め)の概要について」をご覧くださいと思います。

まず、このあり方検討の経緯についてでございますが、現在、38の児童館がございまして、小学生の放課後の活動場所、また、乳幼児を対象とした事業を中心に、地域における子育ての支援を行っているところでございます。

来年、平成27年度には、あいキッズが全小学校で実施されまして、小学生の放課後の安心・安全な居場所が整備されることとなります。

また、国が推進する子ども・子育て支援新制度におきまして、子育てについての相談や情報提供などの機能の充実というものが求められているところでございます。

こうしたことから、区では、児童館の機能の役割の見直しを検討しておりまして、今回、児童館の状況、課題を踏まえて、これまでの乳幼児活動を充実させ、地域の子育ての支援拠点として、新たな児童館の運営のあり方や児童館の配置数について、中間のまとめということで報告をさせていただいたところでございます。

次に、2の開館日・開館時間につきましては、現在、火曜日から土曜日の開館となっているところでございますが、今後は平日の乳幼児向けの事業の充実や、健康福祉センターなど関連機関との連携というところも考慮しまして、月曜日から金曜日の開館といたします。

また、開館時間時間につきましても、日没の時間を考慮して夏時間と冬時間に分かれていたところでございますが、今後は通年で9時から5時までの開館時間としていく予定でございます。

乳幼児親子の対応につきましても、在宅子育て支援の充実であったり、幼稚園児向けの事業の実施、配慮が必要な乳幼児向けの事業の実施、そして、「0・1・2ひろば」の事業の一環ということで進めてまいり予定でございます。

続きまして、裏面です。

小学生の対応というところでございますが、まずは、平日の対応でございます。

「あいキッズ」の全校実施によりまして、児童館の小学生の利用は大きく変化していきまして、これからは減少すると見込まれております。

一方で、学校の交友関係を回避したい場合など、事情により学校施設外での活動を希望する小学生に対しては、これまでどおり、児童館の方で行ってまいりたいと考えております。

土曜日、日曜日の対応につきましても、今後、月曜日から金曜日の開館となりますが、実際に土曜日は施設開放ということで開館してまいります。

現在のところ、土曜日にあいキッズの実施の予定がないため、就労等によって保護者が不在の小学生につきましても、この施設開放によってお弁当の持参が認められたりということで対応してまいりたいと考えております。

日曜日につきましても、18地区の「地域子育て支援拠点」といたしまして、青健活動などの利用ということで進めてまいりたいと考えております。

また、中高生の対応としましても、在宅の子育ての支援を主眼として環境整備を進めていきますので、中高生の居場所機能を設けるということは困難というよ

うに判断しております。

今後、生涯学習課の方で検討している「（仮称）生涯学習センター」における青少年センターが役割を担っていくというところで考えておりました、この生涯学習センターの事業の連携というところを協力してまいりたいと考えております。

また、地域連携の推進ということで、町会・自治会の事業や青少年健全育成地区委員会事業等の連携というところでは、「地区まつり」であったり、「青健キャンプ」であったりという基本的な事業への取り組みを強化してまいりたいと考えております。

7番目の適正配置につきましては、「新たな児童館」につきましては、地域の子育て力の向上を図るために、基本的な地域活動の単位といたしまして、現在、地区で行っております18地区というところを基本に配置してまいります。

また、地域の対象人口や施設の配置のバランスというところも配慮しまして、8館を合わせまして、合計で26館の運営としてまいりたいと思っております。

なお、今後の進め方につきましては、具体的な適正配置につきまして、利用の需要率や現在の利用状況、地理的条件などを考慮して検討してまいりたいと考えております。

今後、「新たな児童館」への移行につきましては、在宅子育ての支援中心の事業展開というものの実施を、来年度から順次、進めていく方向でございます。

適正配置については、平成28年4月ということ考えているところでございます。

この報告につきましては、今後、パブリックコメントなどを実施いたしまして、利用者や地域、PTA等々、関係する方々への説明をしてまいるということで聞いております。

その後、公共施設のマスタープランの個別整備計画とも調整した上で、最終的に報告をするというようになるものでございます。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 5番の中高生の対応というところで、今、児童館で中学生を対象にした事業として、中学生と乳幼児の親子のふれあい体験事業というのと、それから、中学生ボランティア活動の支援事業というのがあると思うのです。

実際に青少年表彰でも、氷川児童館の中学生のボランティアワークショップが表彰を受けたり、成増地区ですとか、高島平の児童館が合同で色々なところにボランティアに行けるように中学生のお世話をいただいているのですが、こういう事業というのも青少年センターの方で実際にやっていくことになるのでしょうか。

生涯学習課長 児童館の方では、そのまま、そういうような事業については継続していくとい

う方向で聞いてございます。

ただ、今後、青少年センター機能ということで社会福祉協議会がやっていく場合は、どのような形でやっていくかということについては、まだ、ちょっと検討の余地はあるかなと思っております。

高野委員 大変いい活動なので、ぜひ、継続してやっていただきたいなと思いましたので。

委員長 多分、今まで小学校からずっと児童館を利用して、中学生になっても、そのままそこを利用しているというお子さんが多いのではないかという気がするのです。

原則として、これから中学生は利用しにくくなるのですけれども、その理由で、乳幼児スペースの衛生管理を配慮すると中高生は難しいという話ですけれども、使っていないときに青少年の会合などの利用とかがあるのですけれども、その辺は問題ないのですか。

学校地域連携担当課長 実際に、混在しなければ大丈夫なのかなというところではありますので、今、高野委員がおっしゃったボランティアワークショップ事業とか、そういった部分については、引き続き、できようかなというところではあります。

児童館の開館時間が通年で午後5時までということなので、どうしても中高生が対象と考えるともう少し遅い時間になることから、中高生の対応は難しいというところだと思います。

そこについては、今、生涯学習課長からもお話がありましたように、生涯学習センターというところでも機能を深めていくというようなところで考えていると聞いているところでございます。

松澤委員 1点だけ、ちょっと厳しい話をさせていただきたいと思います。

私が2年前ぐらいに児童館に行ったときに、テレビゲームをやらせていた児童館がありまして、そういったことで、先ほどの学力向上のところでテレビゲームやスマートフォンをなるべくやらないようにしましょうとか、減らしていきましょうというところで、そういった児童館に行って子どもたちがゲームをやっているという現状もございました。

そういった点も少し調べていただきまして、ぜひ、指導していただければ、保護者として、すごく安心して児童館に子どもを送り出している身としては、非常に心配なところではありますので、その1点だけ、ちょっと調べていただいて、現状でそういったことがあるようでしたら、時間とか、そういったものを注意していただくような形にさせていただければ幸いかなと思います。よろしく願いいたします。

生涯学習課長 この辺については、今、児童館の方では、テレビゲーム等の持ち込みを全部禁止ということで対応しているようでございます。

ただ、私の方で非常に危惧するところは、児童館に来なくなって、公園とか、あるいは誰かの家に行って自由にやっているという形に、傾向としてはなりかねないということも、また大きな問題かなと思っております。

その辺の対応について、どうしたらいいかということについては、生涯学習課の方でも、先ほど指導室長から話がありましたように、そういうようなテレビゲーム等の対応について考えていかなければいけないなと思ってございます。

委員長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

9. 板橋区子ども・子育て支援事業計画（素案）

(学務課)

委員長 では、次に、報告9「板橋区子ども・子育て支援事業計画（素案）」について、学務課長から報告願います。

学務課長 それでは、子ども・子育て支援事業計画（素案）について、ご説明いたします。

本件の素案は、子ども家庭部により先日公表されたものでございますけれども、教育委員会としても、所管する幼稚園を始め、新制度への関与が求められておりますので、本日は概要と教育委員会のかかわる部分を中心にご説明させていただきたいと思っております。

初めに、資料を開けていただきまして、目次をご覧ください。

計画につきましては、5章立てとなっております。第Ⅰ章が計画概要、第Ⅱ章が教育・保育提供地域の設定、第Ⅲ章が教育・保育施設の事業の目標量と区の方針、第Ⅳ章は地域子ども・子育て支援事業、法定13事業の目標量と方針、第Ⅴ章が計画の推進体制等となっております。

次に、2ページをご覧ください。

2番、計画の位置づけでございますけれども、「板橋区子ども・子育て支援事業計画」は、平成24年8月に制定されました子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、提供体制の確保の内容及び実施時期や業務の円滑な実施に関する内容を定めるものでございます。

また、本計画は、子ども・子育て支援法で求められている事項についてのみの計画でございます。それらを含め、子育て施策については来年度策定する「板橋区次世代育成推進行動計画」において計画化するとされております。

3番、計画期間でございますが、平成27年度を初年度としまして、平成31年度までの5年間で第一期として策定するものでございます。

続いて、4番、計画の策定及び修正です。

本計画は、法に基づいて、公募委員、関係団体、学識経験者等で構成する「板

橋区子ども・子育て会議」においてこれまで審議がなされまして、今回、素案として公表するものでございます。

今後、計画の進捗評価や修正等を行う場合には、同会議において審議がなされまして、今回、公表されることとなります。

続きまして、3ページ、5番、子ども・子育てを取り巻く環境でございます。

板橋区の幼年人口はほぼ横ばいとなっておりますけれども、総人口に占める割合は微減傾向にありまして、平成25年には11.1%となっております。

続いて、5ページをご覧ください。

就学前人口の状況ですが、こちらについては微増傾向にありまして、今後もこの傾向は続くと予測されております。

続きまして、6ページ、計画の基本的な考え方でございます。

基本理念を「子供の最善の利益が実現される板橋区」といたしまして、基本目標については3つ。

1つ目が幼児期の教育・保育の量的拡充と質の改善、2つ目が安心して子育てができる体制づくり、3つ目が子育て中の保護者の様々な状況に応じた支援となっております。

続いて、7ページ、第II章、教育・保育提供地域の設定でございます。

保護者や子どもが居宅から容易に移動することができ、質の高い教育・保育及び子育て支援の提供を受けることができるよう、地理的条件や施設の整備の状況、幼児期の教育と小学校教育との連携・接続などを総合的に勘案し、教育・保育提供地域を設定いたします。

板橋区の教育・保育提供地域の設定については、区内5地域（板橋・常盤台・志村・赤塚・高島平）に設定いたします。

続きまして、9ページ、第III章、教育・保育施設の充実でございます。

1番、対象となる施設でございますけれども、記載のとおり、認定こども園、幼稚園、保育所や家庭的保育等となっております。

なお、幼稚園につきましては、区立幼稚園が2園、私立幼稚園は34園のうち5園が新制度への移行を予定しております。

続きまして、11ページ、5番の目標事業量でございます。

ニーズ調査等から算出した量の見込み（需要数）に対して、供給する事業量の表となっております。

幼稚園・認定こども園を利用する1号認定の需要に対しましては、供給する事業量、ここでは認可定員で表しておりますけれども、こちらは上回っている状態になっております。

12ページをご覧くださいますと、一番上の線が施設の定員で、その下の線が需要数となっておりますので、定員数が上回っているということで、余裕があるというような状況になっております。

続きまして、14ページでございます。

14ページは、保育園、認定こども園を利用する2号認定、3歳から5歳、こちらの需要に対して供給する事業量でございますが、こちらにも需要に対して事業

量は上回っている状況になっております。

続きまして、16ページでございます。

こちらは、保育園・認定こども園を利用する3号認定、0歳から2歳までとなっておりますが、こちらの需要に対して、平成27年度、28年度は供給量が不足しておりますが、平成29年度以降は充足する見通しとなっております。

また、小規模保育等を利用した後の預け先等が今後の課題としています。

続きまして、19ページでは、認定こども園への移行支援について言及しております。

続きまして、21ページ、第IV章、地域子ども・子育て支援事業の充実でございます。

ここでは、利用者支援事業ほか、法定の13事業について、目標事業量と区の方針についてまとめております。

教育委員会が関与するものとしましては、23ページの(3)実費徴収に係る補足給付を行う事業がございます。

こちらについては、幼稚園で現在徴収している日用品や文具等の実費徴収分の費用でございますが、このうち区が定めるものについては世帯所得の状況等を勘案して補助を行うというものでございますけれども、詳細につきましては、現時点でまだ国から示されておりませんので、また、分かり次第ご説明させていただきたいと思っております。

続きまして、29ページの一時預かり事業でございます。

現在、私立幼稚園では、在園児については、時間外の預かり保育をほぼ全園で実施しているところです。

今後の需要数につきましては、供給量の方が上回っている状況ですので、現行どおり事業を進めていくとしております。

なお、新制度においては、幼稚園において、在園児以外のお子さんをお預かりする新たな一時預かり制度を創設することとされておりますけれども、これについては制度設計等、現在、検討を行っているところでございます。

そのほかの事業については、記載のとおりでございます。

最後に38ページ、最後のページでございますが、こちらをご覧ください。

この計画素案につきましては、先日、11月22日。

委員長 37までしかない。

学務課長 口頭でご説明します。

こちらの計画素案につきましては、先日、11月22日の広報紙でパブリックコメントを募集しております。

この後、12月の子ども・子育て会議で審議を行いまして、最終案を策定していく予定となっております。

説明については、以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

次長 すみません、追加で。

24ページのところが放課後児童健全育成事業ということに、この計画の中でなっておりますが、あいキッズを板橋では実施しておりますので、国のものと噛み合わない部分が少し出ておりますが、事業の供給量の方が需要量よりも上回っておりますので、現行のあいキッズを継続するという方向が示されております。失礼いたしました。

委員長 あとは、教育委員会で特にかかわっているのは、ここの放課後児童健全育成事業のあたり。

次長 私立幼稚園と区立幼稚園が新制度に移行します。あと、消費税の導入が延びるということになったので、給付があるというようなことが書かれていますが、それが具体的にどうなるのか。幼稚園における就学援助みたいなものを導入することで国の方で方針を示していましたが、ちょっとどうなるのか全く見えていない。

委員長 要するに、まだないんですね。

次長 まだ、ないです。

今後、平成27年4月からそういうものを始めるという説明ですとってきているのですが、具体的に中身が示されていないので、そこは分からない状況です。

委員長 ということで、よろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

##### 10. その他

委員長 それでは、報告10「その他」についてございましたら、報告願います。

生涯学習課長 生涯学習課から1点ございます。

まず、第2回いたばし自由研究作品展でございます。

11月16日に審査会がございまして、高野委員長職務代理者及び橋本教育長に審査員としてご出席いただきました。

それで、12月14日が衆議院選の投票日になりまして、実は12月14日の1時半からこの作品展の表彰式及び科学実験のイベントがございます。

プラネタリウムドームでございますけれども、これについては大きな影響はないということで判断させていただきまして、予定どおり実施させていただきたい

と思っております。

出席される委員長を始め、教育委員の皆様にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 ほかにございますでしょうか。

次 長 選挙の関係なのですけれども、12月14日が投票日ということで決まっておりますので、学校施設は今までどおり通常の形で、投票所等で利用するということとなりますので、ご承知おきいただきたいと思ひます。

あと、もう1点が、委員長からも今お話がございましたが、11月23日、全日本マーチングコンテスト中学生の部に参加してまいりました。

全国から23校の参加で、8校が金賞ということで、板橋は残念ながら銀賞ということでした。

大変素晴らしい演奏と、マーチングのドリルの方は、私が見ていて全校で一番素晴らしかったのではないかとと思っておりますが、やっぱり演奏の方を中心に評価されているのかなという印象が、私はひいき目に見ていると思うのですが、そういうように感じました。

大変素晴らしい演奏でした。ご報告いたします。

委員長 全国大会に行くだけでも素晴らしいと思ひます。

ほかにございますでしょうか。

特になければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 16分 閉会